

平成24年第12回

荒川区教育委員会定例会

平成24年6月22日
於) 第四中学校 ランチルーム

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第12回定例会

1 日 時 平成24年6月22日 午後2時40分

2 場 所 第四中学校 ランチルーム

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子
委員長職務代理者 青 山 侖
委 員 高 野 照 夫
委 員 高 田 昭 仁
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 谷 嶋 弘
教育総務課長 佐 藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 山 本 吉 毅
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
書 記 瀬 下 清
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

(1) 報告事項

ア 荒川区の学校関係者評価のリーフレットについて

イ 学校図書館指導員の複数配置について

ウ 第33回あらかわの伝統技術展の開催について

(3) その他

ア 学校給食用食材の放射性物質検査結果について

委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第12回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び高田委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

委員長 4月19日開催の第7回定例会の会議録及び4月27日開催の第8回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付いたしまして、この間、確認等をしていただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項が3件でございます。

初めに、「荒川区の学校関係者評価のリーフレットについて」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「荒川区の学校関係者評価のリーフレットについて」、御報告をさせていただきます。

骨子でございます。平成21年度から平成23年度までの学校関係者評価委員による評価結果を取りまとめるとともに、平成24年度から活用する学校評価項目を掲載した学校関係者評価のリーフレットを作成したので報告をさせていただきます。

内容でございます。

1、本事業の概要。学校教育ビジョン「教育の荒川区」宣言による学校教育の実現に積極的に取り組むために、「学校全体の様子」「学力向上の取り組み」「社会性・人間性の育成」「保護者・地域との連携」「各学校の特色ある教育」の5観点からなる学校関係者評価を実施いたします。

2、学校関係者評価について。

(1)「荒川区学校評価制度」実施要綱の制定でございます。

平成19年学校教育法改正、学校教育法施行規則改正により、学校関係者評価の実施とその結果の公表が規定されました。本区においては、すべての荒川区立小・中学校が共通して学校関係者評価を実施するために、荒川区教育委員会が学校評価に関する制度を平成21年3月に決めました。

(2)「学校評価検討部会」及び「学校関係者評価委員会」の設置。

各学校では、(1)の実施要綱に基づき、各学校の校務分掌等に学校評価検討部会を組織するとともに、学校評議員と学識経験者からなる学校関係者評価委員会を設置いたしております。

(3)「学校情報」の提供。

各学校は、保護者及び地域住民等の理解を深めるとともに、連携及び協力を推進するため、該当学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する適切な情報を積極的に提供をいたします。

(4)「学校関係者評価」の実施でございます。

学校評価アンケートを教職員、児童・生徒、保護者からとります。

自己評価。校内の学校評価部会が中心に自己評価を行います。

学校関係者評価委員会。年5回程度、協議会を開催いたしております。

学校関係者評価の総括。「学校関係者評価書」をまとめております。

公表と説明、報告。公表はホームページ・学校だより等で行っております。報告は教育委員会へ御報告をしております。

教育委員会の支援。学校運営の改善を図るための必要な措置をとらせていただいております。

今後の予定ということで、本年4月より25年1月まで学校関係者評価委員会協議会を年5回程度行います。24年12月に学校評価アンケートを行います。25年1月、校内での自己評価、それから学校関係者評価の総括、25年3月にはホームページや学校だより等による公表と説明、教育委員会への報告というような予定になっております。

荒川区の学校関係者評価ということで、リーフレットをつけさせていただきました。1枚、表紙の部分につきましては、三つの機能といたしますが、一つは、学校自体がその評価によって学校運営を改善・発展させていくということ。それから、左下が学校評価の結果を踏まえて、教育委員会が学校に対する支援・改善の必要な措置を講じていくと。教育委員会が学校を支えるといったようなための資料にも使われる。それから、右下が家庭・地域との連携ということで、この評価をもとに、また連携を深めていくといったようなことがございます。

下につきましては、今申し上げました5観点、20問からなる学校評価の内容について書かせていただいております。

開いていただきまして、左側が評価項目でございまして、今申し上げました五つの観点のうちの四つがそこに記されておまして、それ以外に各学校の特色ということで、それは各学校で定めることになっております。

右側にそれぞれの項目、これも各観点の1から5までをまとめてしまったグラフになっておりますが、どの項目を、どの観点を見ていただいても、21年度から23年度に向けて特にピンクのAの「よくあてはまる」といったような肯定的な評価が徐々に増えているといったようなことが見えるかと思しますので、学校評価を受けて、学校の教育活動、学校運営を改善して、それをまた学校評価委員の方にも御評価いただいてといったようなことがうかがわれます。

裏面に行ってくださいまして、そういった評価によって改善をしていくということですが、具体的には、ちょっと上に近い白抜きのところですけども、「評価結果をうけての学校の改善方

針例」ということで、例えば、これは1校の例なのですけれども、ある学校では、情報教育・教育相談・環境教育・人権教育の4点で評価が低かったと。そういった結果を受けて、そこでは次年度を待たずに、「やれることはすぐにやる」「目に見える形で変えていく」というスタンスで、3学期から変えられるところはもう変えるといったような改善につなげている。

具体的には、情報教育については電子黒板の研修を行ったり、教育相談については保健室を中心とした元気コーナーをつくったりといったようなことで、学校評価を学校教育の改善にすぐに結びつけているといったような具体例も記させていただいております。

下は、今申し上げた学校評価の手順がサイクルの形で書かれています。

報告につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 これは、学校全体となっていますよね、学力とか社会性とか。これは項目ごとのデータは出ないのですか。

指導室長 今回、紙面にまとめさせていただいておりますが、それぞれについてのデータは出ません。

教育長 これが出ないと、よくわからないと思うのです。だから、本当は細かいデータがいいのだけれども、次回でもいいから出していただけますか。それがないと学校別の評価がわからないでしょう。これにパッとまとめられてしまうと、どこの学校がどうなっているのかわからない。だから、全体的に学力についての特に1番の教職員のアンケート、生徒のアンケート、保護者のアンケート、児童・生徒があるじゃないですか。これの三つを比べてみたいなという感じがしますよね。

指導室長 各学校ではそういった分析をしながら、改善につなげていることではあります。

教育長 やってくれている。わかりました。その個別表をお願いします。

青山委員 この評価結果で平成21年度から順に徐々に評価がよくなっているのですが、それはいいと思うのですけれども、一番肝心の学力向上の取り組みが、ほかの項目に比べて相対的にAが少ないという結果になっているので、今年はもっといい評価が出ることを期待したいと思います。

教育部長 特段、学力向上の取り組みで課題になっていることとか、そういうものは上がっていないのですか、個別のもので。

指導室長 例えば個に応じた指導といったようなことで、習熟度別とかといったようなことをやっているのですけれども、子供の評価は個に応じた授業をしてもらっているといったような評価が、ある学校ではあって、逆に保護者の方では、そういった項目のアンケートの数値が低いといったような学校が例えば具体的にはあります。それについては、十分に保護者の方に、そういっ

た習熟度別で個に応じた指導をしているといったようなことが伝わっていないのではないかと
いうようなことで、十分に周知をしていくといったような改善といえますか、そういったことを出
してきている学校もあります。

それから、家庭学習、学習習慣などについて、子供の方は90%近くやっているといったよう
な回答をしている。同じ学校で、保護者の回答、教員の回答は、もう少し低い数値が出ているの
で、子供はやっていると思っけていても、周りから見るとやっていないといったような実態がある
といったようなことを捉えて、もう少し家庭学習の目安を示したり、計画的に取り組みさせていく
必要があるかといったようなことで、その辺を強めていくといったような改善をしなくてはいけ
ない……。具体的には、そういったようなことがあります。

委員長 こういった評価というのは、組織を活性化するために非常に重要だと思しますので、今
後もぜひこういった評価を続けていただければと思います。

教育長 これは早稲田大学と連携してやっているのではないのですか。

指導室長 そうです。早稲田との連携の中で、このシステムは構築していただいていますので。
他区ではこんなに全区内で統一的なことはできていないです。

委員長 そうですか。

指導室長 はい。

教育長 ぜひ、さっき言ったように、個別の課題についてのわかるデータを……先生方にも。

教育部長 お配りできるように御用意をさせていただきます。

高田委員 3年間の報告で。

教育部長 いいえ。これは毎年ですよね。

指導室長 そうです。毎年、やっております。

教育長 21年度から。

指導室長 今回は3年間です。このシステムで始まって3年間たちましたので、その3年間につ
いて総括します。

高田委員 全部まとめてですね。

指導室長 はい。

委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「学校図書館指導員の複数配置について」、御説明をお願いいたしま
す。

指導室長 「学校図書館指導員の複数配置について」、報告させていただきます。

骨子でございます。学校図書館に現在配置されている学校図書館指導員のほかに学校図書館補
助員を大規模校7校に配置し、言語活動の活性化を図って参ります。

内容でございます。

1、本事業の概要。学校図書館に現在配置されている学校図書館指導員のほかに学校図書館補助員を大規模校7校に配置し、学校図書館指導員の補助、「荒川区小論文コンテスト」や「荒川区調べる学習コンクール」に向けた準備・事務作業、「調べる学習チャレンジ講座」の準備・補助などを行い、言語活動の活性化を図って参ります。

2、学校図書館補助員の配置校・勤務条件等でございます。

(1)配置校。大規模校7校、下の表の7校に配置いたします。

(2)勤務待遇。荒川区臨時職員として採用し、社会保険等を付与いたします。

(3)採用資格。教員免許、司書又は司書教諭資格のいずれかを有する者といたしました。

(4)採用期間。5カ月間、勤務日数100日ということで採用いたします。

(5)勤務時間は、8時30分から17時15分となっております。

(6)職務内容でございます。

学校図書館利用・学習にかかわる図書館活動における補助。

「第2回荒川調べる学習コンクール」の準備・事務作業。

「調べる学習チャレンジ講座」の準備・補助。

「荒川区小論文コンテスト」の準備・事務作業でございます。

(7)学校図書館補助員の担当校案ということで、AからGの7校、これは児童数の多い順に、汐入小、汐入東小、赤土、尾久西、瑞光、三日、尾久六と7校に配置をさせていただきます。児童数が450以上の学校で、この後、8番目の学校が300台、390ということで、少し児童数に差がありますので、大規模校7校ということで、その学校に配置をさせていただきます。

今後の予定でございます。平成24年7月に荒川区臨時職員として採用いたしまして、7月から5カ月ということですが、一応、100日でどこまでの勤務になるか、大規模校へ配置をさせていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。お願いたします。

青山委員 非常にいいことだと思いますけれども、具体的にはどういった方が来ていただけるというふうにイメージしているか教えてもらえますか。

指導室長 経験がある方が図書館での指導であるとか、事務だとかいったような経験のある方が、お力があるかと思っております。イメージといたしましては、退職された教員、職員であるとか、図書館関係の方であるとか、そういう方に応募していただけたらいいなと考えております。

教育長 司書の免許は持っているのですか。

指導室長 教員免許か司書か司書教員の人たちです。

青山委員 教員か司書か司書教員の資格を持っている人ですね。

教育長 なるべく司書教員がいいですね、本当は。

指導室長 一方で公募と言いつつ、各学校の人脈等を通じて、そういう方がいたらお声かけをさせていただきたいと思っています。

青山委員 あまり賃金が高くないのではないですか。

指導室長 そうですね。

青山委員 ただ、ベテランで年金とかそういうイメージですか。わかりました。それは、活用するのは非常にいいことだと思いますね。では、年齢制限はないのですね。

指導室長 はい、特段。

青山委員 それは非常にいいと思います。

委員長 指導員と補助員の違いというのは、どういうことですか。

指導室長 指導員につきましては非常勤職員で、もう既に週5日配置をされております。資格もそうですけれども、研修会を行ったり、あるいは年間を通じて、また継続的にずっと本部に勤務をしておりますので、やはり指導員の方が、専門性が高いと捉えています。その方を半年間の期間で補助をするということで、非常勤の方よりは少し軽いというか、お手伝いと言っではいけないのですけれども、補助というような形で補っていただく。そんな位置づけとなっています。

委員長 そうですか。わかりました。荒川区は学校図書館が非常に注目されておりますので、さらにこれでパワーアップするのではないかと期待されています。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、「第33回あらかわの伝統技術展の開催について」、御説明をお願いいたします。

社会教育課長 「第33回あらかわの伝統技術展の開催について」、御説明いたします。

骨子でございます。今年、荒川区政80周年・文化財保護条例30周年を祝し、江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りの素晴らしさを広く紹介する事業といたしまして、第33回あらかわの伝統技術展を開催するものでございます。

事業の概要でございます。

会期は来月、7月6日金曜から、7月8日の日曜日でございます。時間については、午前10時から午後5時。なお最終日、7月8日については午後3時まででございます。

開会セレモニーにつきましては、7月6日金曜日、午前9時15分から9時30分まで、主催者あいさつや来賓あいさつ、来賓紹介、参加技術者等の紹介を予定してございます。

会場につきましては、例年どおり荒川総合スポーツセンターでございます。第一会場、第二会場、2階大体育室及び卓球場、第三会場としては1階エントランス、こちらの方ではこのほか大

震災被災地応援フェアの物産展等を行う予定でございます。

主催につきましては、荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会・荒川史談会の4者でございます。

協力としまして、J・荒川マイスター倶楽部と、今回、福井県から職人さんに出させていただきますので、福井県の協力もいただいています。

後援につきましては、東京都教育委員会でございます。

内容については、11件ほどございます。伝統工芸技術の実演・展示・有償頒布、それから体験コーナー、伝統工芸技術記録映画（VTR）の上映、座談会「伝統工芸の未来を語る ～はばたけ！ 若手職人～」。この4番が今回初めて実施する新規の内容になってございます。5番が、火づくり実演、荒川の匠育成事業の紹介、職人ツアー、伝統工芸品等の抽選会、荒川の産業と観光の紹介、大太鼓演奏・相撲甚句、それと東日本大震災被災地応援フェア。これは被災地の福島市、それから石川町の物産展、応援フェアコーナーでの伝統工芸品等の売り上げは義援金としての寄附を予定してございます。

参加者につきましては、伝統工芸技術保持者・後継者、荒川マイスター、区外伝統工芸技術保持者等、合わせて68人を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

この4番の座談会が新規事業ということ、非常に興味深いのですが、どういった内容を考えていらっしゃいますか。

社会教育課長 匠育成事業に今、実は9人の方が後継者としてつかれています。全員というわけにはいきませんが、そのうち四、五名の方に出てきていただいて、ふるさと文化館の館長、それから学芸員とともに座談会をして、今、弟子として修行をしていて、どんなことを感じているとか、どんなことを考えているとか、この先どんなふうにしていきたいかというようなことのやりとりができるかなと思います。

会場の方には、お師匠さんにも来ていただいているので、もめないようにしようとは調整はしますが、お師匠さんの方から、ぜひこういう提案とか、こういうことに取り組んでほしいということがあれば、そんな形で進めていきたいと思っております。

予定の時間でいくと、1時間ちょっとぐらい、70分から75分ぐらいを予定してございます。

委員長 ありがとうございます。

教育長 これは日にちとかが決まっているのでしょうか。

社会教育課長 7日、11時から予定してございます。

委員長 7日の11時ですか。

教育長 この火づくり実演というのは見たことないのだけれども、これはいつもどこでやっているのですか。

社会教育課長 正面の玄関を出たところだと聞いております。

高田委員 玄関の外の階段を上った石畳のところに、れんがを組んで、下に砂を入れて、その部分にふいごを持ってきて、ふいごで火をおこして……。

教育長 そうですか。見たことないから、今度見せてほしいですね。

高田委員 防火上、中でできないのです。

教育長 そうですね。わかりました。

教育総務課長 やる時間が決まっていますので、その時間に行かないとやっていないので。

教育長 だから見たことがないのか……。

委員長 では、よろしいでしょうか。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますか。

学務課長 今年度、学校給食の食材の放射性物質の測定結果を東京都が実施するのに、区として参加するという事で、学期ごとに年3回を予定してございます。1学期につきましては、6月19日からきのうまでと、あと25日に予定されてございます。

今の状況でございますけれども、19日に7校、20日に10校、21日、きのうですが10校ということで、現在のところ27校で実施してございます。

各学校で4品目、お米、キュウリ、キャベツ、お肉とか、現在のところ、そういう形でやってございますけれども、すべての品目につきまして、現在、特定下限値でありますキログラム当たり25ベクレル以下ということで、放射性物質は検出されていない状況でございます。

あと25日に、残る8校を1学期分としてやる予定になってございます。引き続き、2学期、3学期という形で進めていく予定にしてございます。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

教育総務課長 私の方から今後の教育委員会の日程につきまして、まず御手元にございます定例会の日程が載っているかと思っておりますけれども、7月13日金曜日、こちらにつきましては後ほど御説明しますけれども、この日、文教・子育て支援委員会が、午前中視察で午後から報告案件があるということでございますので、この日は、教育委員会が開けないとなってございます。

また、11月23日金曜日、祝日でございますが、この日はお休みでございますので、22日の日に変更をしたいと考えています。

それでは、もう1枚、7月13日の教育委員会の定例会の開催日の変更ということで、大変恐縮でございますけれども、7月4日から20日のところで皆さんの御予定が合えば実施したいと

思っています。もしできれば7月6日の金曜日に伝統技術展が開催されておりますので、金曜日に皆さんの御都合がつけば、伝統技術展の視察をしまして教育委員会という方法もあるかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

教育長 7月6日ですね。伝統技術展を。

教育部長 先生方の御都合がつけば一番いいかなとは思いますが、

委員長 私はあいております。6日の午後ですよ。

青山委員 ずっと会場にいらしたりして。

高田委員 やはり1時半からですか。

教育総務課長 時間帯は同じ時間帯と考えております。用紙の方にもし可能でしたら、丸をつけていただいて。多くの方が出られる日に設定をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 では、ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

了